

社長、経営者様へお渡しください

松崎社会保険労務士法人ニュース

ファックスレポート

平成26年1月10日号

新年も助成金&就業規則をご提案します！

アベノミクスによる景気回復を望む新年がスタートしました。
今日は、最新版の助成金診断を付けさせていただきます。
☑をしてお気軽に(093)981-0144まで、FAXでご返信ください。

社会保険に加入している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
昨年夏以降に解雇がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
社員教育を検討する予定	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
新会社を創業予定がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
60歳以上の社員がいる	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
契約社員・パートが多い	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
育児休業中の社員がいる	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
業種は？	()	()
御社名	()	()
連絡先電話番号	()	()

松崎社会保険労務士事務所 所長 松崎英人

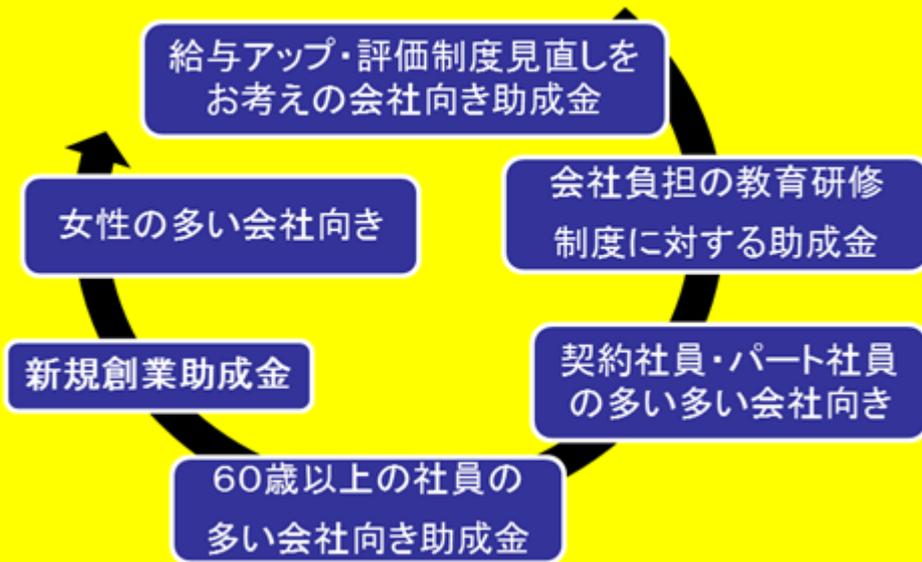
新年あけましておめでとうございます。

さて、去年はアベノミクスにわきました、今年もアベノミクスの成果を「賃金アップ」「給与の増加」として、経営者が従業員へ示すことが求められ始めました。景気回復へのきざしを実感とできるのは、やはり「給与アップ」なのだなあと思います。

4月以降の新年度にむけて、給与体系の見直し等をご検討になる企業様も多くなりました。給与体系の見直しに当たり、あわせて社会保険料を合法的に節約する見直しや、助成金活用についても、ご提案をさせていただきます。

今後の改善策も含め、ご相談はいつでも、お気軽にご相談ください。

いろんな場面でご活用ください！



松崎社会保険労務士事務所

(携帯：090-9562-3937)

〒808-0017北九州市若松区東小石町6-36

093-771-7145

mail : qbmhf355@yahoo.co.jp